

## 最低 20% の減車実現を 全自交宮城地本が東北運輸局に要請

2011 年 2 月 21 日

全自交宮城地本（嶺岸明広委員長）は、仙台市の特定事業計画の進捗状況のフォローアップ協議会が 3 月 11 日開催されることを踏まえ、2 月 21 日に東北運輸局へ事前の申し入れを行いました。



仙台市でのフォローアップは昨年 11 月に 1 回目の検証が行われており、仙台市は基準車両 10 両以下の事業者 7 者を除く 50 社全てから減・休車の申請があり、最大で 30%、最小 0%、平均で 12.9% という状況が明らかになりました。

前回協議会で大沼富士雄書記長は「全国で 2 番目に緊急調整地域となった仙台では協議会が目標とした 23%～31% の減休車が達成されなければ、労働条件改善はない」と発言しました。しかしその後、減休車の取り組みは殆ど進展していません。このため行政の指導内容の確認と今後の対応を要請したものです。

東北運輸局の旅客二課長は、

- ① 12.9% 以下の事業者には協議会会長名で文書で減休車の取り組み促進を通知している
- ② 10% 以下の事業者に対して運輸局と協会が合同で事業者への直接訪問で要請している
- ③ 減車に関して不公平な状況もあり、協議会の総意に反しないように指導を強化する、と回答しました。

宮城地本は、

- ① 協会が示した最低でも 20% 達成に向けた対応を求める
- ② 特定事業計画が認定されても未実施事業者には実施時期を明確にさせる
- ③ 減車をしない、わずかな減車の事業者にはヒアリングと監査を合わせて行い
- ④ 下限割れ事業者には早急に監査を実施し、適正化への指導をすることなどを要請しました。